

# 第4回

## 室蘭市ごみ処理・リサイクル事業あり方検討委員会

### 会議録

開催日時 令和2年2月25日(火)14:00～

開催場所 室ガス文化センター管理棟2階中会議室

出席者 委員：亀田委員、吉田委員、菊地委員、森川委員、菊池委員、  
安部委員、齊藤委員、西畑委員、山内委員、鈴木委員  
市側：杉本部長、北川課長、鈴木主幹、櫻井係長、谷口主任、菊地、古道、高津

議 題 ごみ処理・リサイクル事業の見直しについて

その他 「危険ごみ」区分の新設について

傍聴者 市民2名、報道関係者1名

## 1. 開会・報告

---

(省略)

## 2. 議題

---

### ごみ処理・リサイクル事業の見直しについて

事務局より 資料1 「ごみ処理・リサイクル事業の見直し」  
参考資料「室蘭市一般廃棄物の処理に関するフローとコスト」を説明

<吉田委員長>

ありがとうございました。資料1ではこれまで議論してきました内容について整理した上でどう進めていくのかというものでした。参考資料では、普段私たちが排出しているそれぞれのごみ量を数字で示してもらいました。

年度末最後の検討委員会となりますが、資料1に記載のあった課題について、こういった形で進めていくべきではないかと検討していく事を目標としています。

資料1の中で1人1日あたりのごみ排出量を100グラム削減することが目標とありましたが、これは札幌市など他の市でも同様の目標を立てています。これを達成するために何を減らせばいいのかということについても検討していきたいと考えています。室蘭市では1人1日あたり1,185グラムのごみを排出しており、このうち家庭系が527グラム、事業系が513グラム排出していますので、私たちが大学や職場で排出しているごみと家庭で出しているものは半々くらいになります。ですから、100グラム減らそうと考えた際に、家庭だけで100グラム減量するのではなく、職場や事業所で排出しているごみも併せて減量すると効果的です。

資源ごみについては、全て合わせて145グラムの排出とあります。例としてペットボトルは1個数グラム程度ですので1日あたり相当な量が排出されていると考えられます。

先程の1人1日あたり100グラムの削減を、資料1にある課題解決に向けた取り組みの①のようなことを実践して目指していくこととなります。検討委員会の委員さん方は普段からごみ減量に取り組んでいると思われるので現状からさらに100グラム削減するのは大変だと感じてしまうかもしれませんが、この資料で示されているごみ量は室蘭市の平均値となっていますので、皆さん以外にも普段から多くごみを排出されている方も含まれています。

<菊池委員>

先日家の整理をしていたところ、ごみ袋が有料化になる時の広報紙が出てきました。これを改めて読んでいて気付いたのですが、現在室蘭市では転入されてくる方にこういうものをお渡しすることで、室蘭市のごみの出し方やリサイクル方法について周知できるのではないかと考えました。

また、読んでいの中で山内委員の活動も掲載されており、関心のある方は昔から組み込まれてきているので、転入されたばかりでごみの捨て方などもわからない方にわかりやすい資料を配付し、そのときから室蘭市のごみについて関心を持ってもらう事が必要だと考

えています。

<吉田委員長>

市ホームページへの掲載以外に、転入者に対して資料の配付や説明は行っているのでしょうか。

<事務局>

転入されてきた方には分別パンフレット及び収集カレンダーをお渡ししています。

<森川委員>

室蘭市にはくらしの便利帳もありますが、それは渡していますか。

<事務局>

くらしの便利帳も併せてお渡ししています。また、来年度には改訂を予定しています。

<森川委員>

くらしの便利帳には室蘭市で暮らす上で役に立つことが多く掲載されており、ごみの出し方等も掲載されているので、とても便利です。しかし、最近では市民でも読んでいない方が多く、もったいないように思います。

<鈴木委員>

広報むろらんにもいいことが多く掲載されています。こういったものを皆さんがきちんと読んでくれば、ごみの出し方以外にも室蘭市のおおよそのことはわかると思います。

<山内委員>

広報むろらんなどは関心のある方は読んでいるのですが、転入してきたばかりの方などは忙しいので読んでいる暇がないのだと思います。

<安部委員>

資料1の課題2に広報や市ホームページでの啓発が足りていないとあるが、そのとおりであると感じています。

食品ロスにどう取り組んでいくのかについても、時間のある方や関心のある方はテレビなどから情報を仕入れています。働かれています方や単身の学生さんは時間がなかなか取れず、情報を仕入れ辛い環境にあります。具体論の提示はこれからになりますが、食品ロスにどう取り組むか考えていまして、例えばですが室蘭工業大学でイベントや集会を学生と共に開催することで周知や関心を引くことができるのではないかと考えています。

他にも、子供達を対象に生ごみの水切りなどについて教える場をつくり、子供達に意識を付けさせることで、お母さん達までその意識を伝えることができると考えております。

これからは多面的なことを考えていく必要があります。特に食品ロスはこれから大きく取り上げられる事項です。気候変動やごみ問題についても、せっかく室蘭工業大学の先生がお二人もいますので、併せてぜひ推進していただきたいと考えています。

<森川委員>

平成 28 年に室蘭市から食べ残しをなくそうということで、どさんこ愛食食べきり運動などのお知らせが来ました。我々町内会連合会も運動に参加しましたが、他に参加する団体も少なく上手く浸透しませんでした。室蘭市はそういったお知らせを発信したときに全国で約 260 の自治体からなる団体に参加し運動を進めていくと言ったのですが、それ以降特に発信されていないように感じています。どのようになったのでしょうか。消費者協会はたしか今もその活動をされていましたよね。

<安部委員>

消費者協会では今も活動を行っています。

<森川委員>

そうですね。食生活改善推進員として活動しており、食品ロス関係の話を連合町会の会議の際にしてもらったこともありました。宴会の時は最初の 30 分は席を立たずに食べ、終了の 10 分くらい前にもう一度席について食べきりという運動を推進しましょうと話がありました。こういった運動も 1 回で終わらせてしまっただけでは浸透しません。広報も同様に 1 回で終わらせてしまっただけでは市民には浸透しません。なので、継続的に広報して市民に浸透させていく必要があります。この検討委員会についても、今は新聞などで報道してもらっているが、今のままでは一過性のものになってしまうと考えています。

もう一つお話ししておきたいことがあります。この検討委員会は、行政改革プラン 2016 で 18 億円という累積赤字を抑えるために開催していると思います。赤字を抑えるために手数料の値上げを行うとはなってはいませんが、資料 1 の一番最後にあるように手数料の適正化というものが見えている以上、この適正化という言葉の意味について事務局はどのように捉えているのか確認したいと思います。現在の 1 リットルあたり 2 円を 4.5 円にして税金と手数料を半々にするのが適正化なのか、3 円にすることが適正化なのかわかりません。先程の累積 18 億円の赤字をごみの問題だけで解消するための適正化なのか、この場でもう少し掘り下げて検討する必要があると考えています。食品ロス削減や、ごみ収集地域の再編も当然大切なことではありますが、それだけで全ての問題が解決するのかという疑問もあります。

先日、町内会で集まった際に検討委員会で出た内容について話をしてみたところ、ごみステーションが集約されては困るという意見が多く出ました。その場に参加していた民生委員から、そういった弱者は市に申請することで業者が自宅までごみ収集に来てくれる制度があるものの、条件によっては申請しても断られてしまうケースもあり、こういった問題を解決できればありがたいという意見も寄せられました。一方で、検討委員会の中で手数料の適正化により値上げとなってしまう可能性もあると話したところ、今の 20 円のごみ袋が 30 円になったとしてもその場では誰からも不満はでませんでした。その集会では、多少手数料が上がってもいいから 70 代以上の高齢者がごみの排出しやすい方法を考えてもらえたらありがたいという結論となりました。

<齊藤委員>

令和 3 年度末までの 18 億円を解消するということですが、今のところどの程度まで行政改革が進んでいるのでしょうか。先日、市長が 3 億 1 千万円の赤字予算と言っていました

が、18 億円との関連がどの程度あるのかお聞きしたい。これから頑張っでごみ処理費用を下げようとしています、私たちがどの程度頑張ればいいのか具体的に教えていただければと思います。

<吉田委員長>

目標額 18 億円に対して、現時点の達成状況がどのようになっているか説明できますか。

<事務局>

行政改革プラン 2016 では、解消に向けた取組内容とその効果額について示しており、それらの取り組みが着実に実施された場合、令和 3 年度末までの累積収支不足額 18 億円は解消できる見直しにはなっています。ただし、例年の予算編成は引き続き厳しい状況にあり、現在の取組内容を継続して実施する必要があることに加え、他にもさまざまな事務事業の見直しを実施していかなくてはなりません。現時点での達成状況を数値的に示すことは難しいですが、全体としてはそのような状況にあります。

<吉田委員長>

そのような状況の中、先ほど説明のありました手数料の適正化の部分ですが、現状での試算で 1 リットル 4.5 円の受益者負担率は何パーセントですか。

<事務局>

受益者負担率は 50 パーセントです。

<吉田委員長>

このままでは 40 リットルのごみ袋 1 枚 80 円が 180 円になるということです。それぐらいにしないとイケないくらいのコストが実際にかかっている、それをどこまで減らせるかというところになります。有料化の時の議論でも、当時の積算から 40 リットル 1 枚 100 円を超えていたと思いますが、みなさんにごみを減量してもらうためのインセンティブとして、単価を抑え、手数料収入をリサイクルの財源に充てるという考えになったと記憶しています。現在は財政的な課題も含まれているので、当時の状況とは異なりますが。

<森川委員>

昨年 3 月の広報むろらんに詳しく掲載されていましたが、約 22 パーセントが手数料収入となっていますが、どの程度がいいのかということだと思います。前回、登別市は手数料収入を 20 パーセントで維持したいため、令和 3 年度より 20 円のところを 30 円に値上げするという話を聞きました。この 1 リットルあたり 2 円を 3 円とし、受益者負担を増加させることが適正化なのかどうなのか判断しかねます。先日、室蘭市の予算案の発表が行われ財政状況について記者会見がありましたが、公共施設の老朽化対策や新施設の建設などに何十億円という支出がありました。そのような状況でなおかつ約 18 億円の負債見込みがあるのであれば、小さな事からでも対処していかなくては、赤字が増え続けてしまっは大変です。なので、市民に負担をお願いするところはお願いした方が良く考えています。また、手数料の適正化についてもいつ行うのかを明確にしないと、この検討委員会で検討だけして放置では、これまで検討したことが無駄になってしまいます。言いづらいことや

出しづらい事もあると思いますが、そういったところも全て出した上で行政改革プランや適正化について説明を行ってみたいと思います。

<吉田委員長>

森川委員のご指摘のとおりだと思います。ごみの問題は公共性が強くあり、例えばリサイクルの品目を増やすことは何も議論にはならず、国の指針に沿ってリサイクルしましょうとなりますが、続けていくうちに急にどこかの時点でコストの問題が浮上してきます。海外では回収なども含めたコストは製造者が負担していますが、日本では全て行政が負担しています。こういった歪みみたいなものが段々と見えてくるようになったと考えられます。参考資料にある収集費用ですが、全て自治体が負担しています。リサイクルについても、資源化に至るまでの収集運搬などの費用は自治体が負担しており、実は集めれば集めただけ費用がかかってしまうというジレンマがあります。当然ですが、ごみとして排出してしまうよりは良い処理だと考えています。今、私たちがどれだけ集めていて、どれだけの費用をかけているのか、見直しが必要な時期が迫っていると思います。

先程、森川委員からあったように、何らかの料金を上げてその分サービスを拡充するというのは、トレードオフの関係があり、自治体の示した案について私たちが判断するものとなります。これまでもごみに係わる見直し案はあったかと思っています。先程もでていた100グラム減らすことについても、最終的にはコストの削減に繋がります。そのような市からの案について、コストやサービス、継続性について検討するのがこの委員会であると考えております。安部委員から提案のあったように、広報でソフト面から伝えるというのはとても良い案ですが、それを発信して市民が受信できるかが問題になります。今回の検討委員会では、方向性の策定となっていますが、ロードマップを作成し達成に向けて検討していく必要があると考えています。

亀田先生から、減量策について、ターゲットや方針などの案はありますか。

<亀田副委員長>

減量策の前にひとつ、手数料の適正化とは何かについて確認したいと思います。今回の資料は前回の検討委員会が出された多くの意見が反映されたものとなっており、優先順位もつけられています。100グラムの減量や分別収集について、どの程度取り組んでいく、そしてどの程度費用がかかるのかについて、検討していく必要があります。それらの検討の結果の上で手数料の適正化について検討するのが良いのではないかと考えています。

また減量策としては、集団回収が1キログラムあたりの処理費用が4円と小さくなっており、市があまりコストをかけずに処理できているように見えます。なので、普段家庭で燃やせるごみとして排出している紙などを集団回収として排出できれば、少ないコストでリサイクルが行えるのではないかと考えております。そこで、お尋ねしたいのですが、以前は集団回収を行っていた団体が何らかの理由でできなくなってしまったという事例もあるのではないかと考えています。もしそうであるならば、そういった団体がもう一度集団回収を行ってくれるようになると集団回収量が増えて、減量にも繋がるのではないかと考えます。団体数についてデータがあれば教えてください。

<吉田委員長>

集団回収の団体数については、以前の検討委員会の資料で154団体と記載があったかと

記憶しています。

<森川委員>

その 154 団体というのは主に町会で構成されているのでしょうか。

<事務局>

平成 30 年度で 154 団体の登録があります。平成 26 年度の 165 団体からは、学校の統廃合などの理由で年々減少傾向にあります。また、町会はおおよそ 90 団体が登録しています。

<菊池委員>

町会によっては集団回収を行っていないところもあると聞いています。

<安部委員>

室蘭市に町会は何団体くらいあるのでしょうか。

<森川委員>

室蘭市に町会はおおよそ 150 団体程度あります。そのうち 120 近くの団体が連合町会に所属しています。

<事務局>

町会が 150 団体あるのであれば、集団回収を行っている町会は全体の約 60 パーセントとなります。

<森川委員>

集団回収していない町会にも依頼すればやってもらえると思います。私の町会でも集団回収を行っていますが、町会としてはそこまで負担はかかりません。していない理由も、これまでできていないからという単純な理由だけかもしれません。

<安部委員>

これまで集団回収を行っていない町会はどういったものを回収しているかもわからないのではないのでしょうか。

<吉田委員長>

市から町会に対して依頼をかけたりはしているのでしょうか。

<事務局>

集団回収を行っていない町会に対して依頼などは行っていません。

<吉田委員長>

依頼などを行っていないのには、何か理由があるのでしょうか。

#### <森川委員>

難しい理由はないと思います。それに、もし市から依頼をかけることが困難な場合は町内会連合会から依頼をかけることもできます。

#### <事務局>

森川委員の町会のように、積極的に取り組んでいただける方ばかりであれば非常にありがたいのですが、最近の町会・自治会はご高齢の方に運営していただいたり、日中働かれている方が会長をされていたりと現状ですらかなり頑張って運営されていたり、普段から忙しい町会・自治会が多くなっています。そのような状況の中で、学校の統廃合などで集団回収を担っていたPTAや少年団などが解散になった際に、そのままではその地域に住まれている方が古紙類を排出する手段がなくなってしまうので、新たな団体を市で探します。しかし、集団回収は手間や負担にもなりますので、やっていただけない場合もあり、また市としても負担をかけてしまうことから強制的にやってもらうことも難しくなっているという現実があります。

もちろん、そういう状態だからそのままにしておくわけではなく、御崎町の清掃事業所に持ってきていただければ無償で引き取りますといった、広報や告知を行い周知に努めて参りたいと考えております。また、森川委員からありましたように、現在集団回収を行っていない町会に依頼を行い、少しでも回収団体を増加させてごみの減量に繋げていきたいと考えております。

私もよく様々な場でお話しさせてもらう機会がありますが、その際にお話しさせてもらう内容としまして、ごみを減らすことが何よりも重要なことであり、リサイクルはごみの処理方法の一つであるため、ごみの減量には直接繋がってはいるわけではないと話させていただいております。と言いますのも、生活している上でどうしてもごみというのは出てしまい、これをただ燃やしてしまうのか、それとも資源化して再利用に繋げるのかという選択肢の一つがリサイクルであり、排出されるごみが減るわけではありません。当然、リサイクルは推進すべきことに間違いはありませんが、そもそもごみとして出さないということを広めていきたいと考えております。

また、食品ロスについても話が出ていましたが、令和元年10月に法制度化され、現在政府の方では基本方針を策定しており、地方自治体には食品ロス削減を進めるようにといった法律が新たに制定されています。室蘭市としまして、現在庁内会議を行い、様々な課にまたがって進めているところです。これから、各家庭で余ってしまったお歳暮などをそのまま捨ててしまうのではなく、フードバンクやフードドライブという取り組みに参加して、有効活用しませんかという活動について広めていきたいと考えています。

食品ロスだけでなく、ごみの減量についても興味を持っている持っていないという差が非常に大きくあります。例えばですが、住民説明会を開催した際に来られる方というのは興味を持ち、普段から一生懸命に活動されている方という印象が強いです。こういう方が多数派であれば良いのですが、実はサイレントマジョリティとよく言われる、興味をもっておらず何も言わないという方が多数派となっています。そういう方に対して、いかに皆さんの意識を伝えていくのが非常に重要になっています。町会や近所付き合い、イベントの開催などで地道に広めていかなければなりません。室蘭工業大学のオリエンテーションに我々も参加させてもらい、ごみの分別方法を説明させてもらっています。しかし、その場の説明のみで終わってしまっており、その後きちんと分別しているのかどうかまで



はケアしていませんので、そういうところは改善していきたいと考えております。

<吉田委員長>

事務局に確認したいことがあるのですが、以前燃やせるごみの調査を行ったと聞いていますが、リサイクルできる物というのは全体の何パーセントくらい含まれていたのか記録してありますか。結構な割合が含まれているとしたら、リサイクルにより燃やせるごみの大きな減量に繋がると考えられます。

<事務局>

燃やせるごみのうち、食品廃棄物が約 40 パーセント、紙類は約 26 パーセント含まれていました。なお、含まれていた物が全てリサイクル可能かどうかについては確認しておりません。

<吉田委員長>

わかりました。ちなみに私の町会では、立て看板を設置して月に一回収集車が来て集めるという、非常にシンプルであり手間のかからない方法で資源物を収集しています。しかし、周辺のアパートに住む学生が勝手に排出していいのものなのか判断できなかったり、回収日を知らずに収集されてしまい、仕方なくごみとして排出してしまっているかもしれません。先程、市内の町会が約 150 団体あり、そのうち約 90 団体が集団回収を行っており、残りの 60 団体は回収していないという事でしたが、集団回収の方法についても調査を行い、よりわかりやすく負担にならない方法を調査して広報するのも良さそうですね。

<森川委員>

台所から出るごみを水切りしないまま排出する家庭もあると聞きますが、例えばこの 500 ミリのペットボトルくらいの生ごみがあったとして、きちんと水切りすれば、200 ミリ位の水は絞ることができて減量に繋がると思います。水切りの周知徹底も大事ではありますが、水切りが楽に行える方法があれば教えてもらいたいです。

<安部委員>

生ごみの水切りを行ってくれる機械があります。

<事務局>

生活用品を売っているホームセンターなどで、台所の三角コーナーに設置して、水切る事ができる簡易な用品が販売されているところもあります。ただ、水切りについてこれまで広報やイベントなどでも周知を行ってきまして、その際に生ごみはほとんどが水分と言われてますので、完全に乾燥してからとまでは言いませんが、せめて水をしっかり切ってから排出するようお願いしています。このような意識が伝われば、ごみの排出量は目標に近いもしくは、超えるような結果が得られると考えております。

<安部委員>

水分を絞るという考え方もあるんですけど、雑誌には生ごみの減量方法として、玉ねぎの皮なんかを三角コーナーに入れてほかの生ごみと混ぜてしまうのではなくて、元々乾いているものは乾いたまま別にして捨てまじょうと紹介されてました。このように、水分を含

まない物は別に分けて水分を含んでしまわないように処理する方法と、水分を含んだ物はしっかり水を切って排出するように周知していくことで現在の排出量とは随分違う結果になると思います。

<菊池委員>

私は、みかんの皮は捨てる際にかさばるので、乾燥させてから捨てています。うちには前回も話したようにコンポストがあるので、だいたいの生ごみはそれで処理していますが、コンポストが無い場合も乾燥させてからごみに排出することで減量できます。

<森川委員>

高齢者の方もなかなか水切りの方法を知らないまま、20リットルのごみ袋に入れて出していますが、結構重たくなっています。これを水切りするようにすると、重量が軽くなって排出する高齢者の方も楽になると思います。逆の発想として、市の広報で水切りや乾燥すればごみの排出が楽ですよというような周知も必要であると考えています。

<事務局>

前回もお話しさせていただきましたが、我々は6月の環境月間、8月の市民憲章の日、10月の廃棄物適正処理月間に、各イベントで周知を行っています。その際には、ご協力いただいた道の駅や中島の大型スーパーで広報やチラシの配布といった周知を行っています。しかし、こういったことを伝えて多数派にするということは非常に難しく感じています。先ほどもお話ししましたが、出席されている方は皆さん当然だと感じていることを、少数派ではなく多数派にするというのは非常に難しいことです。そこをどのようにして多数派にしていくのかというのは当然我々も色々考えなくてはいけないことでありますし、どのように広めていくのかという事が、ひいてはごみの減量だけではなくて、皆さんの負担軽減、コストにも繋がっていくということも周知していく必要があると考えています。

<森川委員>

言っていることは確かだと思いますが、どういうふうに啓発していくのかとか、市民に知ってもらうのかについて、どのように周知したら良いんでしょうという事では、市としては弱いのではないかなと感じてしまいます。町内会とか他の様々な団体を通して、やっていかななくてはいけないと思います。もちろん、周知は1年や2年ではなく3年も4年もかかるかもしれませんが、先程の適正化でも話しましたが、いつまでに適正化を考えるのか全く分からない状況で、この検討委員会が終わってしまったら、一体何を検討していたのかと思ってしまいます。手順としてはごみの減量などをやってから、手数料の適正化をしましょうということですが、あまり前に進んでいませんし、市民に啓発しないで減量も進まない、食品ロス削減も進まないまま、この委員会が終わってしまったてはいけないと思います。

<事務局>

市民の皆さん全員に直結する問題ですので、慎重にやらなくてはならないのは確かなのですが、この後この会議の中身を踏まえて、出前講座のような形で町会や自治会に説明していきたいと考えています。森川委員が仰られたようにやらなくては何も進みません。ただ、

工夫という面では今までそういうことをやってきて、何か足りない、範囲が広がらないという思いもあるものですから、やはりそれは膝をつき合わせて、顔をつき合わせて説明しに行かないとならないとも考えています。

#### <安部委員>

名古屋や京都などのごみ減量が成功したところの例がありますよね。インターネットでも内容が掲載されていまして、それぞれでテーマが違います。全員で一緒にやろうというようなテーマが作られています。例えば京都だと、「世界の街京都・世界一美しい京都にしよう」というもので、そのためにごみをどのように削減をするかというような、一緒にそうやることで、自分も世界一の京都を作るという、モチベーションの上がる良いテーマを持っているというところが違いなのかなと思います。18億円をどうやって削減するのかという事も大事なんですけど、せっかく有る室蘭の良い気質を活かして、室蘭でこうしたいという、皆が少なくとも心躍らせられるようなテーマがあると良いんじゃないのかなと思います。簡単なようで一番難しいのがモチベーションだと思いますので、それを持続させられるようなものもぜひ考えていただけたら良いのではないかなと思います。

#### <西畑委員>

先ほど齋藤委員から質問があった件で、累積収支不足の額が18億円ということについて、説明をお願いします。18億円という山の例えば5合目に来ているのか、8合目まで行っているのか、あるいはまだまだ2合目ぐらいでうろろうろしているのかというような、何か分かるような公表というのはできないのですか。先ほど3億1千万の予算額の減少ということもある中で、令和3年度末というあと1年しかなく、あつという間にきてしまいます。そういう状態でどうしていくのか説明してもらいたい。

それから、生ごみの話が出ていました。水分を減らすというのも多くの方がやるというのでは大事ですけど、やっぱり生ごみを出さないことも大切だと思います。例えば戸建ての人は自分のところのコンポストを使って肥料化するとか、そういう積極的な政策を再度やるのはどうですか。ヒエロや、バクテリアで生ごみを分解するような装置も、世の中では出ています。当然ある程度金額がかかるとは思いますが、とにかく生ごみを出さないという人がいても良いのではないかなと思います。私が昨年7月から、生ごみと可燃ごみの排出量を調べてきた中で、私のところでは、年間百数十キログラムは出ますが、それは全部畑に埋めて肥料化しています。市内には約4万5千世帯がありますのでそのうち、1,000人でも2,000人でもやってもらえれば、これは先ほどの100グラムの議論というのは容易に達成しうるものではないかなと思います。ですから、そういうことが例えば先ほどのごみの減量推進という中で、生ごみの新たな支援対策等の検討ということに含まれているのかも一度確認させてください。

#### <事務局>

先ほど説明させていただきましたように、皆さん前回の検討委員会の中で、そういう生ごみを出さないという、発生抑制が最初にあり、その方法としてコンポストなのか、生ごみ処理機なのか、また金額面の問題や助成もありますので、そういうのも含めて支援策ということは何が良いのか、検討させていただきたいと考えています。

<森川委員>

前回ここで話しましたが、一時期家庭でもできる段ボールコンポストがあります。鈴木委員もやっていると思いますが、あれは普及させることは厳しそうですか。

<鈴木委員>

あれは難しいですね。

<山内委員>

1、2年くらい町内会で出前講座をやったのですが、お庭があるお家でも難しいという意見が多く、また、口で説明しただけでは出来ない場合もありました。結局箱でなく土に撒いてしまった方もいました。

<吉田委員長>

全体のロードマップとといいますか、山の何合目という話について、今結論出すのは難しいですか。

<事務局>

18億円の解消については、市全体で取り組んでいるため、現在は何合目まで行われていると申し上げることは非常に困難になっております。ごみ関係のみについても、資料1の右上に課題として記載してあります、ごみ処理費用の増加、ごみの減量とリサイクルの推進、収集作業員の確保については克服しなければいけない課題ではありますが、これらの課題は何らかの対応策を講じればすぐに解決する問題ではなく、継続的に対策していく必要があります。なので、何合目まで進んでいますとは申し上げに難しくなっています。

話は変わりますが、ご家庭の三角コーナーに置いて、生ごみを入れてから電源を押しただけで、温風で乾燥させ、容量をおおよそ5分の1にまで減らすことができる商品が、おおよそ2万円くらいで販売されているようです。また、他市では、このような商品の購入対して助成をしている自治体もあるようです。

<安部委員>

その商品はネットでしか販売していないのでしょうか。電気屋さんで探してみましたが、見つけることができませんでした。

<事務局>

市内の家電量販店で販売されているのを確認しています。

<安部委員>

話は変わりますが、事業系のアンケートを予定しているとありますが、この調査で事業者が行っている食品ロスに対する取り組みについても調査するのでしょうか。

<吉田委員長>

食品ロスについては回答できないとは思いますが、室蘭市で排出されているごみのうち

半分は事業系ですので、菊地委員から商工会議所で行っている取り組みがあればお願いします。

<菊地委員>

うちの事務所に限った話になりますが、ペーパーレス化を進めています。取り組み内容としましては、まず個人のごみ箱を無くしました。手の届く範囲にごみ箱があると簡単に出してしまいがちですが、離れていると捨てないように気をつけるようになりました。また、無駄なコピーをなくそう、会議も必要最小限の資料で行おうとしています。ただ、危機感を持って先導する人がいないと継続は難しいとも感じています。

<吉田委員長>

事業者向けアンケートではそういった取り組みについて記入するようにして、様々な取り組みを集めて、フィードバックできると良さそうですね。ペーパーレス化については大学でも取り組んでおり、減ってはいるとは思いますが、目に見えて減っているかというところどうなのかなと感じるところであります。日常の業務でもどうしても印刷しないと示しづらいものもありますので。

<菊地委員>

他にも今後はタブレットなどで会議を実施し、紙の資料を使わない方向性で考えております。

<吉田委員長>

もう一つ、課題にある収集運搬業務の見直しについて、祝日の収集休み、ごみステーションの集約、サービスの内容について、齊藤委員から何かありますか。

<齊藤委員>

祝日を休みにするのは簡単なのですが、ごみの減量が伴わないと結局、次の収集量が増えてしまうので何も解決になりません。なので、なによりも減量化をしていかなくてはならないと考えております。また、事業者は利益を優先的に考える傾向にありますので、減量化することで料金の減額に繋がるといった切り口から、ごみの減量化に繋げていくのも一つの手なのかなと考えております。

<吉田委員長>

よくごみ袋に詰めれるだけ詰め込んでいて重くなっているのを見かけますが、作業員さんも大変そうだと感じています。そういったことも考慮しないと祝日の次の回収が非常に大変になってしまいます。

<森川委員>

うちの町会では山坂が多くあるので、冬場は年に何回かごみ収集車が上がれなくなり、作業員が坂を上がって収集に向かうのを見かけます。このような作業があるのは非常に大変であり、作業員の確保という問題が起きてしまうと感じてしまいます。これは、業者としてもすぐにでも解決すべき課題であると思います。この問題については、手数料の適

正化も含めて、もっと真剣に検討していく必要があると思います。費用を多くしてサービスを増やすのか、現状の費用のままサービスを低下させるのか、といったことになるかもしれません。そういったときに、痛いところは隠すのではなく、しっかりと公表して、話し合っていきたいと考えています。

<齊藤委員>

亀田先生が先程言われていたように、高齢者は30メートルであってもごみ出しが困難となってしまいます。そうすると、ケアマネージャーに出してもらうのか、福祉サービスを利用するといった対策が必要になります。今、パナソニックさんが室蘭市のごみの出し方について考えてくれていますので、将来的にはごみステーション数が減り、収集作業の効率が上がると思われそうですが、一方で高齢者はより大変になってしまうかと思います。苫小牧市は作業員が戸別で収集を行っていますが、作業員がなかなか集まらないという話を聞いています。

<森川委員>

今、室蘭市では戸別に収集はしているのでしょうか。

<事務局>

保健福祉部高齢福祉課で戸別収集を実施しています。対象者は介護保険、要介護・要支援者であり、現時点の件数として80件程度となっています。

<森川委員>

戸別収集が必要な弱者は、室蘭市内では何千件とあるのではないのでしょうか。国から費用の支援が出ると聞きましたが、業者に対する支援なのか、市に対する支援なのかかわかりますか。

<事務局>

特別交付税として高齢者等のごみ出しが困難な方への処置経費として交付されます。交付額は経費の5割となっています。

<森川委員>

経費にはどういったものが含まれるのですか。

<事務局>

環境課で実施している業務ではないため、詳細な内訳は把握しておりませんが、全体では200～300万円ほどかかっていると伺っています

<吉田委員>

ごみ問題というのは戸別収集や作業員の確保、食品ロスなどの上であり、これらが組み合わさって大きな問題となっています。逆に、ごみ問題を解決できれば、他の問題も解決していけると思います。

様々なご意見を頂きましたが、全体の方向性としては、資料1に記載されているように

すすめて、各課題の解決へ向けて対応策を考えてもらいたいと思います。

### 3. その他

---

#### 「危険ごみ」区分の新設について

事務局より 資料2「危険ごみ」区分の新設について 説明

<吉田委員長>

ありがとうございました。新たに危険ごみの区分を新設するという事で説明を頂きました。

<齊藤委員>

説明を聞いていた中で、一番問題になっているのは、スマホの電池と、パソコンのバッテリー、加熱式タバコになります。これらは破砕機で破砕すると、燃えやすい有機剤が含まれているため、火災が発生しやすくなっています。登別のごみ収集では、昨年はおよそ3,000個もの製品がごみに含まれていました。その辺りの注意についてはより強調してもらいたいと思います。

スプレー缶も穴を開けないのであれば、資源ごみとして収集する方が良いのではないかなと考えております。これらについて、再度検討していただければ幸いです。ちなみに、リチウムイオン電池はここ5年で排出量が約4倍になっています。

<吉田委員長>

リチウムイオン電池であっても取り外せる場合は、対象にならないのでしょうか。取り外せないものは当然危険ごみとして、取り外せるのであれば専用の回収ボックスなどでの回収となるのでしょうか。そのあたりも検討してもらいたいと思います。

スプレー缶についてですが、中身を使い切ってからというのはこれまでと同様でお間違いないですか。単に、穴開けは不要というのが追加されただけということですね。収集日や方法については、現時点で決定しているのでしょうか。

<事務局>

数年前に火災が発生した際に、収集業者に負担をかける事になってしまいましたが、燃やせないごみの組成調査を行いどの程度ガス缶が含まれているか調査しました。その結果、地域や頻度に差があることがわかりました。そこで、机上ではありますがおおよその量を把握してからでなくては、収集方法や収集日を決めることが困難な状況となっています。なので、収集方法や収集日の決定は一定程度排出量を把握してからと考えております。また、周知は早い方がいいというのは確かですが、穴を開けないという情報だけが先行してしまうと逆に非常に危険になるため、周知方法については慎重に協議していきます。

<菊池委員>

排出する方としては、穴を開けてからの方が安心できます。

<事務局>

ご存じかとは思いますが、札幌でのガス爆発事故もガス缶の穴開けが原因で起きたものです。穴開けは風通しの良いところで行うよう周知していますが、室内で行おうとする者もあり、同様の事件が起きてしまわないようにすることと、穴開けの器具をお持ちでない方もいると想定しておりますので、収集の後に処理担当で安全に穴開けをしたいと考えております。

<吉田委員長>

危険ごみの収集については以上でよろしいでしょうか。これからさらに検討して、収集日などが決定するかと思います。

では、以上で議事を終わりますが、事務局からその他の報告をお願いします。

<事務局>

本日はお忙しいところにもかかわらず多くのご意見を頂きましてありがとうございました。今年度の検討委員会は本日が最後となります。

引き続き皆様にご意見を頂戴したいことがありますので、お手数ですが次回以降もよろしく願いいたします。

開催時期については現時点では決めておりませんが、時期が決まりましたら委員の皆様にはこれまで同様に開催日について確認させていただこうと考えております。

資料1で細かい修正点がありますが、本日決まりました方向性で課題の解決に取り組み、その中で課題が見つかった際にはこのように検討していただきたいと考えております。

事業者へのアンケートも次年度予定していますので、その件につきましても様々なご意見を頂きたいと考えております。

1年間大変お忙しい中4回も開催させていただきたいへん有難うございました。年度末ということで一旦とりまとめましたが、市民への周知等について明日から開催されます定例会で議論していきたいと考えております。

今後も事務局側として努力して参りますので、よろしくお願いいたします。

<吉田委員長>

では、以上で第4回検討委員会を終了します。

皆様、大変お疲れ様でした。